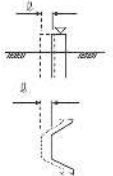
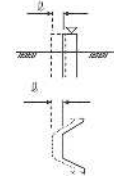
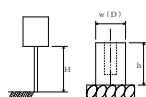
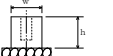
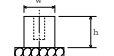
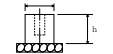
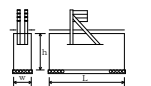


現行[R6.4]										単位:mm																					
編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所		摘 要		編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所		摘 要					
3	土 木 工 事	3	2	3	4	矢板工(指定仮設・任意仮設は除く)	基準高 ▽		±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所、延長20m(または25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			3	土 木 工 事	3	2	3	4	矢板工(指定仮設・任意仮設は除く)	基準高 ▽		±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所、延長20m(または25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。								
							根入長		設計値以上																						
							変位 0		100																						
							延長 L		-200																						
					5	緑石工	延長 L		-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、延長の変化点で測定。																					
					6	小型標識工	設置高さ H		設計値以上	1ヶ所/1基																					
							基礎	幅w(D)	-30	基礎1基毎																					
								高さh	-30																						
								根入長	設計値以上																						

単位:mm

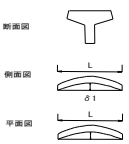
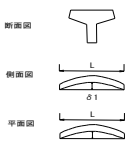
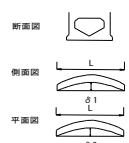
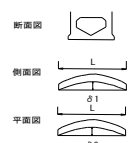
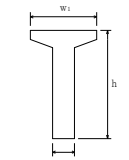
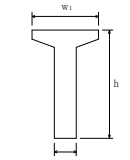
編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要													
3	土 木 工 事	共 通 的 工 種	7	一 般 施 工	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅w	-30	単級基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。			3	土 木 工 事	共 通 的 工 種	7	一 般 施 工	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅w	-30	単級基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理 高さh -30 方法を用いることができる。													
							高さh	-30																										
						パイプ取付高さ H	+30 -20																											
					8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。																							
									高さh	-30																								
								ビーム取付高さ H	+30 -20																									
					8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅w	-30	1ヶ所/1基礎毎							※ワイヤロープ式防護柵にも適用する																
									高さh	-30																								
									延長L	-100																								
								ケーブル取付高さ H	+30 -20																									

単位:mm

単位:mm

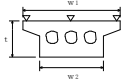
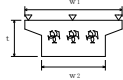
編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
3	2	3	9	区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。			3	2	3	9	区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。							
					幅 w	設計値以上									幅 w	設計値以上								
				道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	± 30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。							道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	± 30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測定の管理 高さ h - 30 方法を用いることができる。							
				11			コンクリート面塗装工	塗料使用量	両道路幅防食便覧Ⅱ-82「表-B.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上					塗装系ごとの塗装面積を算出・原査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充て数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。			11				コンクリート面塗装工	塗料使用量	両道路幅防食便覧Ⅱ-82「表-B.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上	塗装系ごとの塗装面積を算出・原査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充て数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。

単位:mm

編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要												
3	2	3	12	プレテンション桁製作工 (購入工)	桁長 L(m)	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造 工場の発行するJISに基づく試験成績表に替 えることができる。			3	2	3	12	プレテンション桁製作工 (購入工)	桁長 L(m)	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造 工場の発行するJISに基づく試験成績表に替 えることができる。														
					断面の外形寸法	± 5									断面の外形寸法	± 5															
					橋桁のそり δ_1	± 8									橋桁のそり δ_1	± 8															
					横 方 向 の 曲 が り δ_2	± 10									横 方 向 の 曲 が り δ_2	± 10															
				プレテンション桁製作工 (購入工)	桁長 L(m)	$\pm 10 \sim L \leq 10m$ $\pm L/1,000 \sim L > 10m$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造 工場の発行するJISに基づく試験成績表に替 えることができる。								プレテンション桁製作工 (購入工)	桁長 L(m)	$\pm 10 \sim L \leq 10m$ $\pm L/1,000 \sim L > 10m$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造 工場の発行するJISに基づく試験成績表に替 えることができる。													
					断面の外形寸法	± 5									断面の外形寸法	± 5															
					橋桁のそり δ_1	± 8									橋桁のそり δ_1	± 8															
					横 方 向 の 曲 が り δ_2	± 10									横 方 向 の 曲 が り δ_2	± 10															
				ポストテンション桁製作工	幅 (上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に 測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ 所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造 工場の発行するJISに基づく試験成績表に替 えることができる。								ポストテンション桁製作工	幅 (上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に 測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ 所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造 工場の発行するJISに基づく試験成績表に替 えることができる。													
					幅 (下) w_2	± 5									幅 (下) w_2	± 5															
					高さ h	+10 -5									高さ h	+10 -5															
					桁長 ϕ 支間長	$\phi < 15 \sim \pm 10$ $\phi \geq 15 \sim \pm (\phi - 5)$ かつ $\phi - 30\text{mm}$ 以内									4:支間長(m)								桁長 ϕ 支間長	$\phi < 15 \sim \pm 10$ $\phi \geq 15 \sim \pm (\phi - 5)$ かつ $\phi - 30\text{mm}$ 以内							
					横方向最大タワミ	0.80																	横方向最大タワミ	0.80							

単位:mm

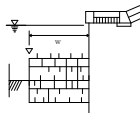
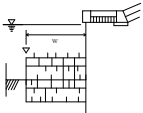
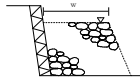
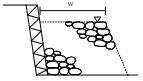
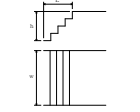
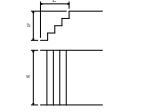
単位:mm

編	章	節	条	基準	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	基準	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要							
3	2	3	13	2	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	桁長 ℓ	-	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。			3	2	3	13	2	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	桁長 ℓ	-	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。									
						断面の外形寸法(mm)	-										断面の外形寸法(mm)	-										
				14	プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ $\ell - 30\text{mm}$ 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスing後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ : 支間長 (m)								14	プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ $\ell - 30\text{mm}$ 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスing後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ : 支間長 (m)								
						横方向最大タワミ	0.8 σ											横方向最大タワミ	0.8 σ									
				15	PCホーrossラップ製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)									15	PCホーrossラップ製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)							
						幅 W_1, W_2	-5 ~ +30												幅 W_1, W_2	-5 ~ +30								
						厚さ t	-10 ~ +20												厚さ t	-10 ~ +20								
						桁長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ $\ell - 30\text{mm}$ 以内												桁長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ $\ell - 30\text{mm}$ 以内								

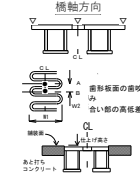
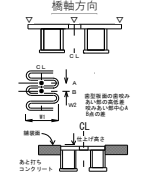
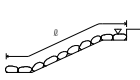
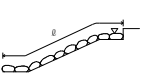
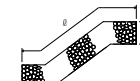
單位:mm

章	節	条	技 術 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編 号	章	節	条	技 術 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考											
3	土木工事 共通編	2	一般 施工 共通 編	16	1	PC箱桁製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 客鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 0:桁長(m)	3	土木工事 共通編	2	一般 施工 共通 編	16	1	PC箱桁製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 客鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 0:桁長(m)	3	土木工事 共通編	2	一般 施工 共通 編	16	1	PC箱桁製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 客鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 0:桁長(m)
							幅(上) w_1	$-5 \sim +30$									幅(上) w_1	$-5 \sim +30$											
							幅(下) w_2	$-5 \sim +30$									幅(下) w_2	$-5 \sim +30$											
							内空幅 W_3	± 5									内空幅 W_3	± 5											
							高さ h_1	$+10$ -5									高さ h_1	$+10$ -5											
							内空高さ h_2	$+10$ -5									内空高さ h_2	$+10$ -5											
				桁長 l	$\varnothing < 15 \cdots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \cdots \pm (\varnothing - 5)$ かつ $\sim 30\text{mm}$ 以内	桁長 l	$\varnothing < 15 \cdots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \cdots \pm (\varnothing - 5)$ かつ $\sim 30\text{mm}$ 以内	桁長 l	$\varnothing < 15 \cdots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \cdots \pm (\varnothing - 5)$ かつ $\sim 30\text{mm}$ 以内																				
				16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上) w_1	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 客鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 0:桁長(m)	3	土木工事 共通編	2	一般 施工 共通 編	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上) w_1	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 客鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 0:桁長(m)										
							幅(下) w_2	$-5 \sim +30$									幅(下) w_2	$-5 \sim +30$											
							内空幅 W_3	± 5									内空幅 W_3	± 5											
							高さ h_1	$+10$ -5									高さ h_1	$+10$ -5											
							内空高さ h_2	$+10$ -5									内空高さ h_2	$+10$ -5											
桁長 l	$\varnothing < 15 \cdots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \cdots \pm (\varnothing - 5)$ かつ $\sim 30\text{mm}$ 以内	桁長 l	$\varnothing < 15 \cdots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \cdots \pm (\varnothing - 5)$ かつ $\sim 30\text{mm}$ 以内																										
17		根固めブロック工	層	基準高 ∇	± 100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎	3	土木工事 共通編	2	一般 施工 共通 編	17		根固めブロック工	層	基準高 ∇	± 100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎												
				厚さ t	~ 20										厚さ t	~ 20													
				幅 w_1, w_2	~ 20										幅 w_1, w_2	~ 20													
				延長 L_1, L_2	~ 200										延長 L_1, L_2	~ 200													
			乱積	基準高 ∇	$\pm t / 2$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎	3	土木工事 共通編	2	一般 施工 共通 編	17		根固めブロック工	乱積	基準高 ∇	$\pm t / 2$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎												
				延長 L_1, L_2	$\sim t / 2$										延長 L_1, L_2	$\sim t / 2$													

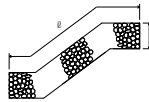
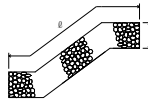
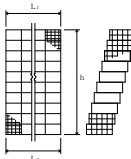
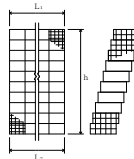
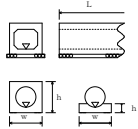
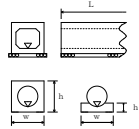
単位:mm

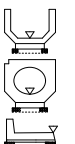
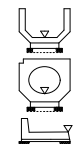
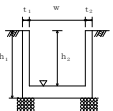
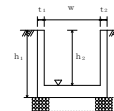
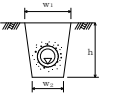
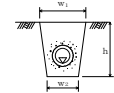
編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考					
3	土 木 工 事 共 通 編	1	一 般 施 工	共 通 的 工 種	18	沈床工	基準高 ▽	±150	1組毎			3	土 木 工 事 共 通 編	1	一 般 施 工	共 通 的 工 種	18	沈床工	基準高 ▽	±150	1組毎			
							幅 w	±300											幅 w	±300				
							延長 L	-200											延長 L	-200				
					19	捨石工	基準高 ▽	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。								19	捨石工	基準高 ▽	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
							幅 w	-100											幅 w	-100				
							延長 L	-200											延長 L	-200				
					22	階段工	幅 w	-30	1回/1施工箇所								22	階段工	幅 w	-30	1回/1施工箇所			
							高さ h	-30											高さ h	-30				
							長さ L	-30											長さ L	-30				
				24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては、車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下								24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては、車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
							表面の凹凸	3												表面の凹凸	3			
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0～+2												仕上げ高さ	舗装面に対し 0～+2			

単位:mm

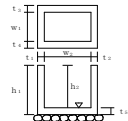
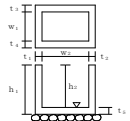
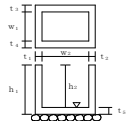
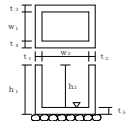
編 章	節	条	技 術 工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編 章	節	条	技 術 工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考									
3	土 木 工 事	2	一 般 施 工	共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点			3	土 木 工 事	一 般 施 工	共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		
								橋軸方向各点誤差の相対差	3	橋軸方向各点誤差の相対差											3					
								表面の凹凸	3	表面の凹凸											3					
								歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2	歯型板面の歯咬み合い部の高低差											2					
								歯咬み合い部の縦方向間隔W ₁	±2	歯咬み合い部の縦方向間隔W ₁											±2					
								歯咬み合い部の横方向間隔W ₂	±5	歯咬み合い部の横方向間隔W ₂											±5					
					24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		24						3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下				
								仕上げ高さ	舗装面に対し 0～+3											仕上げ高さ	舗装面に対し 0～+3					
					26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高 ▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所修		26						1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高 ▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所修				
								法長 θ	-200											法長 θ	-200					
								延長 L	-200											延長 L	-200					
					26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 θ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所修		26						2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 θ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所修				
								厚さ t	-0.2t											厚さ t	-0.2t					
								延長 L	-200											延長 L	-200					

単位:mm

編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
3 土木工事 共通編	2 一般施工 共通編	3	27	1 羽口工 (じゃかご)	法長 θ	$\theta<3\text{m}$	-50			3	2 一般施工 共通編	3	27	1 羽口工 (じゃかご)	法長 θ	$\theta<3\text{m}$	-50							
						$\theta\geq 3\text{m}$	-100									$\theta\geq 3\text{m}$	-100							
					厚さ t		-50								厚さ t		-50							
				27	1 羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100								27	1 羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100						
						延長 L ₁ 、L ₂	-200										延長 L ₁ 、L ₂	-200						
				28	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ▽	±30								28	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ▽	±30						
						容幅 w	-50										容幅 w	-50						
						容高さ h	-30										容高さ h	-30						
						延長 L	-200										延長 L	-200						
				1施工箇所毎								1施工箇所毎												

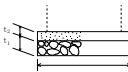
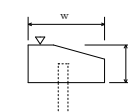
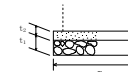
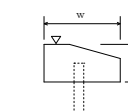
単位:mm										単位:mm															
編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考						
3	2	3	一般施工	共通の工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			3	2	3	一般施工	共通の工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
								延長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。											延長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
					29	2	側溝工 (現場打水路工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			29	2	側溝工 (現場打水路工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。							
								厚さ t ₁ 、t ₂	-20	厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。						厚さ t ₁ 、t ₂	-20	厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。							
								幅 w	-30							幅 w	-30								
							高さ h ₁ 、h ₂	-30		高さ h ₁ 、h ₂	-30				延長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。								
				29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(または50m)以下のものは1施工につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(または50m)以下のものは1施工につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。								
							幅 w ₁ 、w ₂	-50							幅 w ₁ 、w ₂	-50									
							深さ h	-30							深さ h	-30									
							延長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。						延長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。								

単位:mm										単位:mm									
編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要

3	2	3	30	土木工事 一般施工 共通編	共通 的工 種	集水側工	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		
							容厚さ t1 ~ t2	-20			
							容幅 w1, w2	-30			
							容高さ h1, h2	-30			
31	現場塗装工	現場塗装厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。							
			b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。								
			c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。								
3	2	3	30	土木工事 一般施工 共通編	共通 的工 種	集水側工	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		
							容厚さ t1 ~ t2	-20			
							容幅 w1, w2	-30			
							容高さ h1, h2	-30			
31	現場塗装工	塗装厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。							
			b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。								
			c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。								

単位:mm

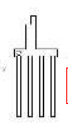
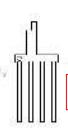
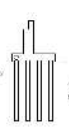
単位:mm

編	章	節	条	技	工	種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	測 量
3	2	4	1	基礎工	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 箇所単位の物については道直構造図の寸法表示箇所を測定する。			
						厚さ t ₁ , t ₂	~30				
						延長 L	各構造物の規格値による				
			3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
						幅 w	~30				
						高さ h	~30				
						延長 L	~200				
3	2	4	1	基礎工	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 箇所単位の物については道直構造図の寸法表示箇所を測定する。			
						厚さ t ₁ , t ₂	~30				
						延長 L	各構造物の規格値による				
			3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
						幅 w	~30				
						高さ h	~30				
						延長 L	~200				

単位:mm

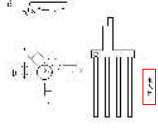
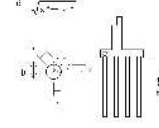
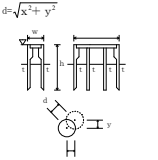
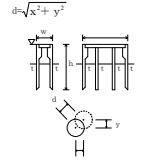
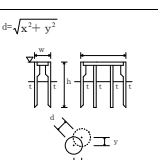
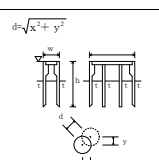
単位:mm

編	章	節	条	技	番	工	種	測	定	項	目	規	格	値	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要	編	章	節	条	技	番	工	種	測	定	項	目	規	格	値	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3	2	4	基礎工 (護岸)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3	2	4	基礎工 (護岸)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。						
				延長 L	-200							延長 L	-200							
			1 既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。					4	1 既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。					
				根入長	設計値以上								根入長	設計値以上						
				偏心量d	D/4以内 かつ100以内								偏心量d	D/4以内 かつ100以内						
				傾斜	1/100以内								傾斜	1/100以内						
			2 既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。					4	2 既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。					
				根入長	設計値以上								根入長	設計値以上						
				偏心量d	D/4以内 かつ100以内								偏心量d	D/4以内 かつ100以内						
				傾斜	1/100以内								傾斜	1/100以内						
			場所打杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。					5	場所打杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。					
				根入長	設計値以上								根入長	設計値以上						
				偏心量d	100以内								偏心量d	100以内						
				傾斜	1/100以内								傾斜	1/100以内						
			杭径 D	{設計径 (公称径) -30}以上	杭径 D							{設計径 (公称径) -30}以上								

単位:mm

単位:mm

編 号	部 条 目	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編 号	部 条 目	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考
3 土木工事共通編	4 基礎工	6 深礎工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。		3 土木工事共通編	4 基礎工	6 深礎工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。		3 土木工事共通編	
			根入長	設計値以上						根入長	設計値以上				
			偏心量d	150以内						偏心量d	150以内				
			傾斜	1/50以内						傾斜	1/50以内				
			基礎径 D	設計径（公称径）以上※						基礎径 D	設計径（公称径）以上※				
		7 オープンケーソン基礎工	基準高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。 $d=\sqrt{x^2+y^2}$		7 オープンケーソン基礎工		基準高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。 $d=\sqrt{x^2+y^2}$				
	ケーソンの長さ ℓ		-50	ケーソンの長さ ℓ				-50							
	ケーソンの幅 w		-50	ケーソンの幅 w				-50							
	ケーソンの高さ h		-100	ケーソンの高さ h				-100							
	ケーソンの壁厚 t		-20	ケーソンの壁厚 t				-20							
	偏心量d		300以内	偏心量d				300以内							
	8 ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。 $d=\sqrt{x^2+y^2}$		8 ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。 $d=\sqrt{x^2+y^2}$						
		ケーソンの長さ ℓ	-50				ケーソンの長さ ℓ	-50							
		ケーソンの幅 w	-50				ケーソンの幅 w	-50							
		ケーソンの高さ h	-100				ケーソンの高さ h	-100							
		ケーソンの壁厚 t	-20				ケーソンの壁厚 t	-20							
		偏心量d	300以内				偏心量d	300以内							

単位:mm

単位:mm

編	章	節	条	技	番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	技	番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
---	---	---	---	---	---	---	---	------	-----	------	------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	------	-----	------	------	----

3	2	4	9	鋼管矢板基礎工	基準高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。		
					根入長	設計値以上			
					偏心量d	300以内			
		5	3	1 コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ※鋪設に換する場合は規準高は±30とする。		
					法長ℓ	ℓ<3m	-50		
						ℓ≧3m	-100		
					厚さ(ブロック積・張) t ₁		-50		
					厚さ(裏込) t ₂		-50		
					延長 L		-200		
				2 コンクリートブロック工 (連筋ブロック張り)	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
					法長 ℓ		-100		
					延長 L ₁ ・L ₂		-200		
3	2	4	9	鋼管矢板基礎工	基準高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。		
					根入長	設計値以上			
					偏心量d	300以内			
		5	3	1 コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ※鋪設に換する場合は規準高は±30とする。		
					法長ℓ	ℓ<3m	-50		
						ℓ≧3m	-100		
					厚さ(ブロック積・張) t ₁		-50		
					厚さ(裏込) t ₂		-50		
					延長 L		-200		
				2 コンクリートブロック工 (連筋ブロック張り)	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
					法長 ℓ		-100		
					延長 L ₁ ・L ₂		-200		

単位:mm

編 号	部 条 技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 3 コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			
			幅 w	-100				
			延長 L	-200				
		4 緑化ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ※鋪設に換する場合は規準高は±30とする。			
			法長ℓ	ℓ<3m				-50
				ℓ≧3m				-100
			厚さ(ブロック) t1					-50
			厚さ(裏込) t2					-50
			延長 L					-200
		5 石積(張)工	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ※鋪設に換する場合は規準高は±30とする。			
			法長ℓ	ℓ<3m				-50
				ℓ≧3m				-100
			厚さ(石積・張) t1					-50
			厚さ(裏込) t2					-50
			延長 L					-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 3 コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			
			幅 w	-100				
			延長 L	-200				
		4 緑化ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ※鋪設に換する場合は規準高は±30とする。			
			法長ℓ	ℓ<3m				-50
				ℓ≧3m				-100
			厚さ(ブロック) t1					-50
			厚さ(裏込) t2					-50
			延長 L					-200
		5 石積(張)工	基準高 ▽	±50	施工延長40m(前点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ※鋪設に換する場合は規準高は±30とする。			
			法長ℓ	ℓ<3m				-50
				ℓ≧3m				-100
			厚さ(石積・張) t1					-50
			厚さ(裏込) t2					-50
			延長 L					-200

単位:mm

編	章	節	条	技	番	工	種	測	定	項	目	規	格	値	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要	編	章	節	条	技	番	工	種	測	定	項	目	規	格	値	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3	2	6	6	4	橋面防水工(シート系 床版防水層)	シートの重ね幅	～20～+50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認				3	2	6	6	4	橋面防水工(シート系 床版防水層)	シートの重ね幅	～20～+50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認			
土木工事共通編	一般施工	一般舗装工							土木工事共通編	一般施工	一般舗装工												

単位:mm

編 章	節	集 計	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章	節	集 計	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は測定値の平均											個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は測定値の平均				
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下										中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	-	-	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線(40m毎に 右、中、左、を交互に)1ヶ所を隔り起し測定。 幅は、延長 40m毎 に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事は、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	土木工事共通編	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	-	-	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線(40m毎に 右、中、左、を交互に)1ヶ所を隔り起し測定。 幅は、延長 40m毎 に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事は、 施工面積が1,000㎡未満 とする。
					厚さ	-45	-45	-15	-15																
					幅	-50	-50	-	-																
					延長 L	-200																			
				7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高 ▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事は、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。											
							厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15														

単位:mm

単位:mm

編	章	節	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)											個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
						※面管理の場合は 測定値の平均													※面管理の場合は 測定値の平均						
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
土木 工事 共通 編	3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の測定し、厚さは、各車線 (40mに右、中、左、を交互に) に1ヶ所を縦向きとして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。												
							幅	-50	-50	-	-														
							延長 L	-200																	
					7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。											
土木 工事 共通 編	3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の測定し、厚さは、各車線 (40mに右、中、左、を交互に) に1ヶ所を縦向きとして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。												
							幅	-50	-50	-	-														
							延長 L	-200																	
						7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。										

単位:mm

單位:mm

單位: mm

單位:mm

位: mm

編	章	節	条	技	種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均																		
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下																	
土木工事共通編	一般 施工	一般 舗装 工	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000mm に1個の割でコアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事は、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満たしなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 横面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	土木工事共通編	一般 施工	一般 舗装 工	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000mm に1個の割でコアを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事は、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満たしなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 横面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	-25	-	-																	
						7	10	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20										-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計画方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。				
									幅	-25										-25	-	-					
									厚さあるいは 標高較差	-20										-25	-3	-4		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計画方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。			
									幅	-25										-25	-	-					

單位:mm

單位:mm

[illegible]

単位:mm

編 章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
						個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)											個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
土木 工事 共通 編	2	6	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	-	-	基準高は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 （40m毎に右、中、左、を交互 に） 1ヶ所を掘り起こし測定。 幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	-	-	基準高は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 （40m毎に右、中、左、を交互 に） 1ヶ所を掘り起こし測定。 幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとい どもに、10個の測定値の平均値(X10)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。
					厚さ	-45	-45	-15	-15																	
					幅	-50	-50	-	-																	
	8	2	半たわみ性舗装工 (面管理の場合)	基準高 ▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+ 設計厚さから求まる高さとの差とする。この場 合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	8	2	半たわみ性舗装工 (面管理の場合)	基準高 ▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+ 設計厚さから求まる高さとの差とする。この場 合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。						
				厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15																		

単位:mm

単位:mm

編	章	節	条	技	番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
								個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)													個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下												中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
土 木 工 事 共 通 編	3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の測定し、厚さは、各車線 (40mに右、中、左、を交互に) に1ヶ所を幅方向にて測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。																
						(上層路盤工) 粒度調整路盤工	幅	-50	-50	-	-																		
土 木 工 事 共 通 編	3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の測定し、厚さは、各車線 (40mに右、中、左、を交互に) に1ヶ所を幅方向にて測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。																
						(上層路盤工) 粒度調整路盤工	幅	-50	-50	-	-																		
土 木 工 事 共 通 編	3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。																
						(上層路盤工) 粒度調整路盤工																							
						(面管理の場合)																							
土 木 工 事 共 通 編	3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。																
						(上層路盤工) 粒度調整路盤工																							
						(面管理の場合)																							

単位:mm

單位:mm

[illegible]

單位:mm

編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)															
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下														
土木工事共通編	一般舗装工	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	土木工事共通編	一般舗装工	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1ヶ所の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることができる。
		幅	-50	-50	-	-	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。													
土木工事共通編	一般舗装工	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基本準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求めた高さとの差とする。	土木工事共通編	一般舗装工	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基本準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求めた高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。

單位:mm

編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は測定値の平均															
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下														
土 工 一般 施工 共通 編	2 6 8 9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の規定による測点の管理方法を用いることができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3 2 6 8 9	土 工 一般 施工 共通 編	2 6 8 9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の規定による測点の管理方法を用いることができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
			幅	-25	-25	-	-													
土 工 一般 施工 共通 編	8 10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	8 10	土 工 一般 施工 共通 編	2 6 8 9	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

單位:mm

單位:mm

編 章 節 条 技 審	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 審	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀) 表面管理の場合は測定値の平均															
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下														
土 工 一般 施工 共通 編	2 6 8 11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (第1の版)」の規定による測点の管理方法を用いる ことができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないと ともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コアー採取について 横断舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法に よることが出来る。 延長が100m未満の舗装、または維持 工事においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないと ともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コアー採取について 横断舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法に よることが出来る。 延長が100m未満の舗装、または維持 工事においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。	3 2 6 8 11	土 工 一般 施工 共通 編	2 6 8 11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (第1の版)」の規定による測点の管理方法を用いる ことができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないと ともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コアー採取について 横断舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法に よることが出来る。 延長が100m未満の舗装、または維持 工事においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないと ともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コアー採取について 横断舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法に よることが出来る。 延長が100m未満の舗装、または維持 工事においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。
			幅	-25	-25	-	-													
			平坦性	-																
	8 12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(第1) 」に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+ 設計厚さから求めた高さとの差とする。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 延長が100m未満の舗装、または維持 工事においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。	8 12	土 工 一般 施工 共通 編	8 12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(第1) 」に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+ 設計厚さから求めた高さとの差とする。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 延長が100m未満の舗装、または維持 工事においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。
			平坦性	-																

単位:mm

編 章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
						個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均											個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均					
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
土木 工事 共通 通 則	2	6	9	1	排水性舗装工	基準高 ▽	±40	±50	-	-	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 40m毎に右、中、左、を交互 に1ヶ所 を繰り返し測定。 幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	土木 工事 共通 通 則						排水性舗装工	基準高 ▽	±40	±50	-	-	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 40m毎に右、中、左、を交互 に1ヶ所 を繰り返し測定。 幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。
					厚 さ	-45	-45	-15	-15	厚 さ										-45	-45	-15	-15			
					幅	-50	-50	-	-	幅										-50	-50	-	-			
	9	2		排水性舗装工	基準高 ▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡2(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の自標高さ+直下層の標高較差平均値+ 設計厚さから求まる高さとの差とする。この 場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	排水性舗装工							基準高 ▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡2(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の自標高さ+直下層の標高較差平均値+ 設計厚さから求まる高さとの差とする。この 場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	
					厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15										厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			
					(面管理の場合)														(面管理の場合)							

単位:mm

單位:mm

編	章	節	条	技	書	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	書	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
								個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均																			
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下																		
3	2	6	9	3		排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割合で、厚さは、各車線(40m)を右、中、左、交互に)に1ヶ所を切り越して測定。 {3次元計測技術を用いた出来形管理要領(※)}の規定による測点の管理方法を用いることができる。	土工事規格の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に5個以上の割合で規格値を満たさなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア一採取について 横面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	2	6	9	3		排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割合で、厚さは、各車線(40m)を右、中、左、交互に)に1ヶ所を切り越して測定。 {3次元計測技術を用いた出来形管理要領(※)}の規定による測点の管理方法を用いることができる。	土工事規格の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に5個以上の割合で規格値を満たさなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア一採取について 横面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
							幅	-50	-50	-	-										幅	-50	-50	-	-				
9	4					排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において{3次元計測技術を用いた出来形管理要領(※)}に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	土工事規格の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。					9	4			排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において{3次元計測技術を用いた出来形管理要領(※)}に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	土工事規格の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。

單位:mm

編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)														
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下													
土木工事共通編	2 6 9 5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	土木工事共通編	2 6 9 5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mmに1個の割でコアーを採取もしくは掘り起して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
			幅	-50	-50	-	-						幅	-50	-50	-	-		
	9 6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。		9 6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。

単位: mm

編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)														
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下													
土木工事共通編	一般 施工 一般 舗装工	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000mに1個の割でコアを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)の規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとい うに、10個の測定値の平均値(X10)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コア採取について 横面舗装等でコア採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法に よることが出来る。	土木 工事 共通 編	一般 施工 一般 舗装工	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000mに1個の割でコアを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)の規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとい うに、10個の測定値の平均値(X10)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コア採取について 横面舗装等でコア採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法に よることが出来る。
			幅	-50	-50	-	-						幅	-50	-50	-	-		
		9 8 排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) に基づき出来形管理を実施する場合、その他 基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度とし て±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての 点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡ (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高 値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、 直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均 値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工 面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満 とする。		9 8 排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) に基づき出来形管理を実施する場合、その他 基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度とし て±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての 点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡ (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高 値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、 直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均 値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工 面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満 とする。	

單位:mm

編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)															
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下														
土 工 事 共 通 編	一 般 施 装 工	9 9	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の規定による測点の管理方法を用いることができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	一 般 施 装 工	9 9	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の規定による測点の管理方法を用いることができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
		幅	-25	-25	-	-	幅	-25					-25	-	-					
		9 10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、施工面積が1,000㎡未満とする。 1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求めた高さとの差とする。			9 10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、施工面積が1,000㎡未満とする。 1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求めた高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、施工面積が1,000㎡未満とする。

單位:mm

單位:mm

編	章	節	条	技番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	簡 要	編	章	節	条	技番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	簡 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均																		
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下											中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
土 土 工 事 共 通 編	一 般 施 工	6	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割しと、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)の規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。 3mプロフィール メーター ① 12.4mm以下 直読式(足付き) ② 1.75mm以下	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事は、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満たさなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コア採取について 横断舗装等でコア採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。 延長が100m未満の鋪設、または維持工 事においては、平坦性の項目を省略するこ とが出来る。	3	2	6	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割しと、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)の規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。 3mプロフィール メーター ① 12.4mm以下 直読式(足付き) ② 1.75mm以下	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事は、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満たさなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コア採取について 横断舗装等でコア採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。 延長が100m未満の鋪設、または維持工 事においては、平坦性の項目を省略するこ とが出来る。		
						幅	-25	-25	-	-									平坦性	-	-	-	-				
						幅	-25	-25	-	-									平坦性	-	-	-	-				
						幅	-25	-25	-	-									平坦性	-	-	-	-				
						幅	-25	-25	-	-									平坦性	-	-	-	-				
						幅	-25	-25	-	-									平坦性	-	-	-	-				
						9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計画法により出来形管理を実施する場合に 適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mmが含まれている。 3. 計測は設計組員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差÷平均値+ 設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事は、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 延長が100m未満の鋪設、または維持工 事においては、平坦性の項目を省略するこ とが出来る。	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計画法により出来形管理を実施する場合に 適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mmが含まれている。 3. 計測は設計組員の内側全面とし、全ての 面で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差÷平均値+ 設計厚さから求める高さとの差とする。			
									幅	-25	-25	-	-						平坦性	-	-	-	-				
									幅	-25	-25	-	-						平坦性	-	-	-	-				
									幅	-25	-25	-	-						平坦性	-	-	-	-				
									幅	-25	-25	-	-						平坦性	-	-	-	-				
									幅	-25	-25	-	-						平坦性	-	-	-	-				

單位: mm

編 章 節 条 技 番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)														
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下													
土木工事共通編	一般舗装工	透水性舗装工 (路盤工)	基準高 ▽	±50	-	基準高は片面延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片面延長40m毎に1箇所掘り起して測定。 幅は、片面延長40m毎に1箇所測定。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	土工工事の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、 <u>施工面積が1,000㎡未満</u> とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X₁₀)によって満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は規定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	2	6	一般舗装工	透水性舗装工 (路盤工)	基準高 ▽	±50	-	基準高は片面延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片面延長40m毎に1箇所掘り起して測定。 幅は、片面延長40m毎に1箇所測定。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	土工工事の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、 <u>施工面積が1,000㎡未満</u> とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X₁₀)によって満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は規定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
			厚 さ	t<15cm t≥15cm	-30 -45								-10 -15	t<15cm t≥15cm	-30 -45			-10 -15	
			幅	-100	-								-100	-					
	土木工事共通編	一般舗装工	透水性舗装工 (面管理の場合)	基準高▽	t<15cm t≥15cm	+90 -70	+50 -10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高±直下層の標高較差(平均値+設計厚さ)から求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	土工工事の考え方 中規模以上の工事は、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事は、 <u>施工面積が1,000㎡未満</u> とする。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高±直下層の標高較差(平均値+設計厚さ)から求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	10	2	一般舗装工	透水性舗装工 (面管理の場合)	基準高▽	t<15cm t≥15cm	+90 -70	+50 -10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高±直下層の標高較差(平均値+設計厚さ)から求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	
				厚さあるいは標高較差	t<15cm t≥15cm	±90 -70	+50 -10							t<15cm t≥15cm	±90 -70	+50 -10			

単位:mm

単位:mm

編 章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
						個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)											個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
						中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下										中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
3	2	6	10	透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-9	-3		幅は、片側延長 40m 毎に1ヶ所測定。 厚さは、片側延長 40m 毎に1ヶ所コアーを採取して測定。 歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	土木工事共通編	一般舗装工	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の自標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 歩道舗装に適用する。	土木工事共通編	一般舗装工	10	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の自標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 歩道舗装に適用する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										</

単位:mm

単位:mm

編	章	節	条	技	番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
								個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均													個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均				
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下												中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	11	1	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト安定処 理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満たさなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満たさなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満たさなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。															
							幅	-50	-50	-	-																		
					11	2	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト安定処 理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡2(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差+平均値+ 設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。														

単位:mm

単位:mm

編 号	章	節	系	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 号	章	節	系	技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要																																																																																																																																																																																																
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均													個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均																																																																																																																																																																																																					
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上												小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				中規模 以上	小規模 以下																																																																																																																																																																																														
3	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格外を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X₁₀)につ いて満足しなければならない。ただし、厚さ のデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。	土木 工事 共通 通 編	2	6	11	3	グーラスアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 同要領に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施することが できる。 工事規模の

單位:mm

編	章	節	条	技	書	工	種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	書	工	種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
									個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均																				
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下																			
3	2	6	11	5	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長 40m に1ヶ所の割し、厚さは、 1,000mmに1箇の割でコープを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 平面図上に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施すること が出来る。 延長が100m未満の舗設、または維持工事 においては、平坦性の項目を省略することが 出来る。	土工事規格の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に3個以上の 割合で規格値を満足しなければならない とともに、10個の測定値の平均値(X₁₀)に ついて満足しなければならない。ただし、厚 さのデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コープ採取について 橋面舗装等でコープ採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。 延長が100m未満の舗設、または維持工事 においては、平坦性の項目を省略することが 出来る。	3	2	6	11	5	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長 40m に1ヶ所の割し、厚さは、 1,000mmに1箇の割でコープを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、 平面図上に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施すること が出来る。 延長が100m未満の舗設、または維持工事 においては、平坦性の項目を省略することが 出来る。	土工事規格の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に3個以上の 割合で規格値を満足しなければならない とともに、10個の測定値の平均値(X₁₀)に ついて満足しなければならない。ただし、厚 さのデータ数が10個未満の場合は測定値の 平均値は適用しない。 コープ採取について 橋面舗装等でコープ採取により床版等に損 傷を与える恐れのある場合は、他の方法によ ることが出来る。 延長が100m未満の舗設、または維持工事 においては、平坦性の項目を省略することが 出来る。						
						幅	-25	-25	-	-									3mプロフィール メーター (ø 12.4mm以下 直読式(足付き) (ø 11.75mm以下												
						平坦性	-	-	-	-																					
						幅	-25	-25	-	-																					
						平坦性	-	-	-	-																					
						11	6	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚さあるいは 標高較差	-17									-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」 に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、最下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、最 下層の目標高さ+最下層の標高較差平均値+ 設計厚さから求める高さとの差とする。	土工事規格の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積 が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 延長が100m未満の舗設、または維持工事 においては、平坦性の項目を省略することが 出来る。			11	6	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20
幅	-25	-25	-	-	3mプロフィール メーター (ø 12.4mm以下 直読式(足付き) (ø 11.75mm以下																										
平坦性	-	-	-	-																											
幅	-25	-25	-	-																											
平坦性	-	-	-	-																											

單位:mm

位: mm

編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)														
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下													
土 土 土 工 事 共 通 編	2 一般舗装工	12 1 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	-	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線(40m毎に 中、左、右交互 に1ヶ所を縦り起こし測定。延長40m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	3 土 土 土 工 事 共 通 編	2 一般舗装工	12 1 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	-	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線(40m毎に 中、左、右交互 に1ヶ所を縦り起こし測定。延長40m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。		
			厚 さ	-45	-15							「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 横断舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。						
			幅	-50	-														
			延長 L	-200															
	12 2 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高 ▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基本準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。											
		厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15													
土 土 土 工 事 共 通 編	2 一般舗装工	12 2 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高 ▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基本準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。										
			厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15												
	12 2 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高 ▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基本準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。											
		厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15													

単位:mm

単位:mm

編	章	節	条	技	種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)	個々の測定値 (X)											10個の測定値 の平均(X ₁₀)								
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下											中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下					
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の測定し、厚さは、各車線40m毎に右、中、左、を交互に1箇所を測り起こし測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	幅	-50		-	3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の測定し、厚さは、各車線40m毎に右、中、左、を交互に1箇所を測り起こし測定。 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	幅	-50		-
						延長 L								-200															
				12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。																

單位:mm

編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 術	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)														
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下													
3 2 6 12 5	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・石膏) 安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の測しと、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もししくは掘り起こして測定。 厚さは、個々の測定値が10個に5個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。	3 2 6 12 5	土 土 土 土 土 一般 一般 一般 一般 一般 施 施 施 施 施 工 工 工 工 工 事 事 事 事 事 共 共 共 共 共 通 通 通 通 通 編 編 編 編 編	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・石膏) 安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の測しと、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もししくは掘り起こして測定。 厚さは、個々の測定値が10個に5個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を及ぼす恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。			
		幅	-50		-						幅	-50		-					
12 6	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・石膏) 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求めた高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。	12 6	土 土 土 土 土 一般 一般 一般 一般 一般 施 施 施 施 施 工 工 工 工 工 事 事 事 事 事 共 共 共 共 共 通 通 通 通 通 編 編 編 編 編	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・石膏) 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求めた高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。			

單位:mm

編 章 節 条 技 審	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 審	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)								個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)								
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下							
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	2	6	12	7	コンクリート舗装工	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
					(アスファルト中間層)	幅	-25	-	(アスファルト中間層)								幅	-25	-				
12	8				コンクリート舗装工	厚さあるいは 標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。	12	8				コンクリート舗装工	厚さあるいは 標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
					(面管理の場合)	(面管理の場合)																	

単位:mm

編	章	節	技 術 種	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	技 術 種	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は 測定値の平均																		
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上										小規模 以下						
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	厚さは各車線の中心付近型伸縮付後各車線 40m 毎に水糸又はレベルにより1測線当たり機 断方向に3ヶ所以上測定。幅は、延長 40m 毎に 1ヶ所の割で測定。 平準性はコンクリート舗装 更新による。			工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとい ふに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平均 値は適用しない。 延長が100m未満の舗装、または維持工事 においては、平準性の項目を省略することが 出来る。													
						幅	-25	-																	
						平準性	-		コンクリートの硬 化後3mプロフィ ルメーターにより 機械敷設の場合 (α)2.4mm以下 人力敷設の場合 (α)3mm以下																
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端 部で測定。																
						延長 L	-200																		
				12	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さあるいは 標高較差	-22	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理において3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+ 設計厚さから求まる高さとの差とする。			工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 延長が100m未満の舗装、または維持工事 においては、平準性の項目を省略することが 出来る。													
						平準性	-		コンクリートの硬 化後3mプロフィ ルメーターにより 機械敷設の場合 (α)2.4mm以下 人力敷設の場合 (α)3mm以下																
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端 部で測定。																
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	厚さは各車線の中心付近型伸縮付後各車線 40m 毎に水糸又はレベルにより1測線当たり機 断方向に3ヶ所以上測定。幅は、延長 40m 毎に 1ヶ所の割で測定。 平準性はコンクリート舗装 更新による。			工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとい ふに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平均 値は適用しない。 延長が100m未満の舗装、または維持工事 においては、平準性の項目を省略することが 出来る。													
						幅	-25	-																	
						平準性	-		コンクリートの硬 化後3mプロフィ ルメーターにより 機械敷設の場合 (α)2.4mm以下 人力敷設の場合 (α)3mm以下																
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端 部で測定。																
						延長 L	-200																		
				12	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さあるいは 標高較差	-22	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理において3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+ 設計厚さから求まる高さとの差とする。			工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000㎡未満 とする。 延長が100m未満の舗装、または維持工事 においては、平準性の項目を省略することが 出来る。													
						平準性	-		コンクリートの硬 化後3mプロフィ ルメーターにより 機械敷設の場合 (α)2.4mm以下 人力敷設の場合 (α)3mm以下																
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端 部で測定。																

単位:mm

編	章	節	技 術 種	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	技 術 種	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)											個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高 ▽	±40	±50	-		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 40m 毎に 右、中、左を交互に 1箇所を縦り起こして 測定。 幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。													
						厚さ	-45		-15				厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとい もに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。												
						幅	-50		-																
					12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高 ▽	±90	±90			+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+ 設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。									
				厚さあるいは 標高較差				±90	±90	+40 -15	+50 -15														
				3	2	6	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高 ▽	±40	±50	-		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 40m 毎に 右、中、左を交互に 1箇所を縦り起こして 測定。 幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。									
厚さ	-45		-15							厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとい もに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。															
幅	-50		-																						
12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高 ▽						±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) に基づき出来形管理を実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度を満た す計測方法により出来形管理を実施する場合 に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として ±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点 で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平 面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値 との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直 下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+ 設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。											
			厚さあるいは 標高較差					±90	±90	+40 -15	+50 -15														

單位:mm

位: mm

編 章 節 条 技 審	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 審	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)											
			中規模以上	小規模以下	中規模以上							小規模以下	中規模以上	小規模以下											
3	2	6	12	13	コンクリート舗装工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割しと、厚さは、各車線 （40m 毎に右、中、左を交互に） 1箇所を隔り起して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	3	2	6	12	13	コンクリート舗装工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割しと、厚さは、各車線 （40m 毎に右、中、左を交互に） 1箇所を隔り起して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。		
					幅	-50	-	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。																	
				12	14	コンクリート舗装工	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。					12	14	コンクリート舗装工	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。
						(面管理の場合)	(面管理の場合)																		

單位:mm

位: mm

編 章 節 条 技 番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)																		
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下																	
3	2	6	15	コンクリート舗装工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長 40m 以上に1ヶ所の割しと、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	土工 一般 舗装 工	2	6	12	15	コンクリート舗装工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長 40m 以上に1ヶ所の割しと、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	土工 一般 舗装 工
				幅	-50	-	幅	-50								-							
3	2	6	12	コンクリート舗装工	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と、全ての点で標高値を算出する。計測密度は11点/㎡(平面投影面積あたり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高と直下層の標高差(平均値+設計厚さ)から求める高さとの差とする。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	土工 一般 舗装 工	2	6	12	16	コンクリート舗装工	厚さあるいは 標高較差	-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と、全ての点で標高値を算出する。計測密度は11点/㎡(平面投影面積あたり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高と直下層の標高差(平均値+設計厚さ)から求める高さとの差とする。	土工規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	土工 一般 舗装 工
				(面管理の場合)	(面管理の場合)																		

単位:mm

単位:mm

編	章	節	条	検査	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	検査	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均												個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下											中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	2	6	12	17	コンクリート舗装工	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 横面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	2	6	12	17	コンクリート舗装工	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長 40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、 1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 横面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					幅	-25	-	幅	-25								-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
					12	18	コンクリート舗装工	厚さあるいは 標高較差	-20								-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡2(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)				(面管理の場合)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

單位:mm

[illegible]

單位:mm

単位:mm

単位:mm

編	章	節	条	技番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)												個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下											中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	-		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。厚さは、各車線(40m 毎に 右、中、左を交互に)1箇所を繰り返し 測定。 幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。	3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	-		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。厚さは、各車線(40m 毎に 右、中、左を交互に)1箇所を繰り返し 測定。 幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。		
						厚さ	-45		-15										厚さ	-45		-15					
						幅	-50		-										幅	-50		-					
					薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各 車線(40m 毎に 右、中、左を交互に)1ヶ所を 繰り返し測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。	幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各 車線(40m 毎に 右、中、左を交互に)1ヶ所を 繰り返し測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。															
						幅	-50		-									幅	-50		-						
				薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各 車線(40m 毎に 右、中、左を交互に)1ヶ所を 繰り返し測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。	幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各 車線(40m 毎に 右、中、左を交互に)1ヶ所を 繰り返し測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いるこ とができる。																
					幅	-50		-				幅	-50		-												

單位:mm

編 章 節 条 技 番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
			個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は測定値の平均														
			中規模以上	小規模以下															
3 2 6 13	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(右仄)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3 2 6 13	土 水 工 事 共 通 編	一 般 舗 装 工	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(右仄)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
		幅	-50		-														
		幅	-50		-														
	13 4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。				13 4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
			幅	-50		-													
			幅																
13 5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	13 5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	コアー採取について 横面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。				
		幅	-25		-														
		幅																	

單位:mm

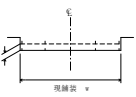
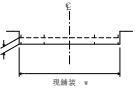
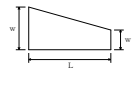
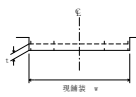
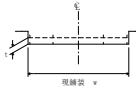
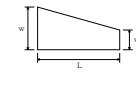
編	章	節	条	技	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均																			
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上											小規模 以下						
土木工事共通編	2	一般 施工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±40	±50	-		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。厚さは、各車線（40m 毎に 右、中、左を交互に ）1箇所を繰り返し起して 測定。 幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。															
						厚さ	-45		-15																		
						幅	-50		-																		
					（上層路盤工） 粒皮調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8				幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各 車線（40m 毎に 右、中、左を交互に ）1ヶ所を 繰り返し起して測定。	幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割に測定。													
						幅	-50		-																		
	2	一般 施工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒皮調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路 中心線及び端部で測定。厚さは、各車線（40m 毎に 右、中、左を交互に ）1箇所を繰り返し起して 測定。 幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面 積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないとい ども、10個の測定値の平均値(X ₁₀)につい て満足しなければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。															
						幅	-50		-																		
					（上層路盤工） 粒皮調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8				幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各 車線（40m 毎に 右、中、左を交互に ）1ヶ所を 繰り返し起して測定。	幅は、延長40m 毎に1ヶ所の割に測定。													
						幅	-50		-																		

単位:mm

編	章	節	技 術 種	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要							
						個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) ※面管理の場合 は測定値の平均											
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。							
						幅	-50		-										
				14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20				-5						
							幅	-50					-						
				14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12				-3						
							幅	-25					-						
			3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ				-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
									幅				-50		-				
							14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)				厚さ	-15	-20				-5
													幅	-50					-
							14	5	ブロック舗装工 (基層工)				厚さ	-9	-12				-3
													幅	-25					-

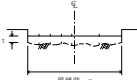
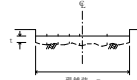
単位:mm

単位:mm

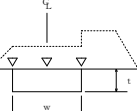
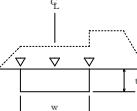
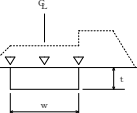
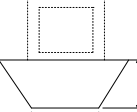
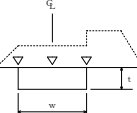
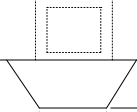
編	章	節	条	技 術 種	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)			
							厚さ t	幅 W			
3	2	6	15	1	路面切削工	厚さ t	-7	-2	1. 厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点(基準点)は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		現舗装 厚
						幅 W	-25	-			
				2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さtのみ	厚 さ t (標高較差)	-17 (17) (緩和)	-2 (2)			現舗装 厚
						幅 W	-25	-			
				16	舗装打換え工	幅 W	-50	-		各層毎1箇所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	
						延長 L	-100	-			
						厚さ t	該当工種	-			
						幅 W	-25	-			
						延長 L	-100	-			
						厚さ t	該当工種	-			
3	2	6	15	1	路面切削工	厚さ t	-7	-2			現舗装 厚
						幅 W	-25	-			
				2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さtのみ	厚 さ t (標高較差)	-17 (17) (緩和)	-2 (2)			現舗装 厚
						幅 W	-25	-			
				16	舗装打換え工	幅 W	-50	-		各層毎1箇所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	
						延長 L	-100	-			
						厚さ t	該当工種	-			
						幅 W	-25	-			
						延長 L	-100	-			
						厚さ t	該当工種	-			

単位:mm

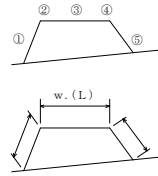
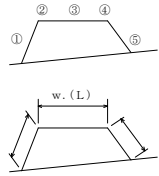
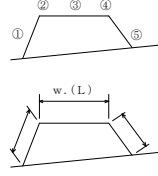
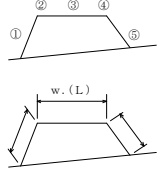
単位:mm

編 章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章	節	条	技 術	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
						個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)										個々の測定値 (X)	測定値の平均 ($\bar{X}$)					
3	2	6	17	1	オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現鋪装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、延長 40m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。			3	2	6	17	1	オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現鋪装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、延長 40m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。				
						幅 W	-25										幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、延長 40m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。	幅 W				-25	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、延長 40m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。
						延長 L	-100										断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	延長 L				-100	断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。
						平坦性	-										「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	平坦性				-	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。
				(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差					-20	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。							
					平坦性	-				平坦性					-								

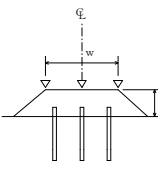
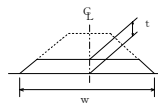
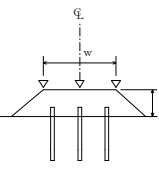
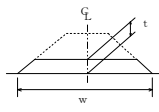
単位:mm

編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編 章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	
3	2	7	2	路床安定処理工	基準高 ▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		土木工事共通編	3	2	7	2	路床安定処理工	基準高 ▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		土木工事共通編	
					施工厚さ t	-50									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。					
					幅 w	-100														
					延長 L	-200														
				置換工	基準高 ▽	±50	施工延長40m(測定間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。	 						3	置換工	基準高 ▽	±50	施工延長40m(測定間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		 
					置換厚さ t	-50														
					幅 w	-100														
					延長 L	-200														

単位:mm

編	章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編	章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考
3 土木工事 共通編	2 一般施 工	7 地盤改 良工	4 1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w、(L)は施工延長40mにつき1ヶ所、 40m 以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法面で行う。			土木工事 共通編	2 一般施 工	7 地盤改 良工	4 1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w、(L)は施工延長40mにつき1ヶ所、 40m 以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法面で行う。				
					法長 ℓ	-500															
					天端幅 w	-300															
					天端延長 L	-500															
			4 2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。						4 2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。				
					法長 ℓ	-500															
					天端幅 w	-300															
					天端延長 L	-500															

単位:mm

編	章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	
3	2	7	5		パイルネット工	基準高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。			
						厚さ t	-50				
						幅 w	-100				
						延長 L	-200				
			6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。			
						幅 w	-100				
						延長 L	-200				
	土木工事共通編	一般施工	地盤改良工				基準高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
							厚さ t	-50			
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			
				6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			

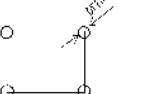
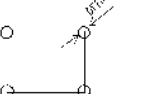
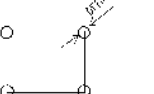
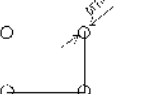
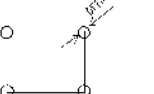
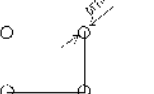
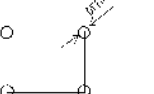
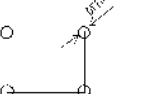
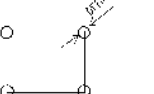
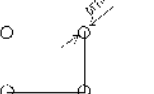
単位:mm

単位:mm

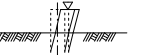
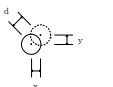
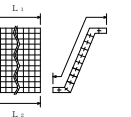
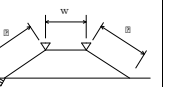
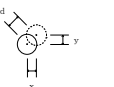
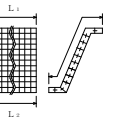
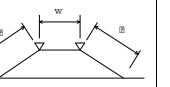
単位:mm

編 章 節 条 技 術 工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 術 工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工 編	7 地 盤 改 良 工	バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ベーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ベーパードレーンの杭径は対象外とする。		位置・間隔 w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ベーパードレーンの杭径は対象外とする。			
			杭径 D	設計値以上	杭径 D				設計値以上				
			打込長さ h	設計値以上	全本数				打込長さ h				設計値以上
		8 補 固 め 改 良 工 (サンドコンパクションパイル工)	サンドドレーン、 袋詰式サンドドレーン、 サンドコンパクションパイルの 砂投入量		全本数						全本数		
					計器管理にかえることができる。						計器管理にかえることができる。		
	9 固 結 工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	1 固 結 工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1ヶ所に4本測定。		基準高 ▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1ヶ所に4本測定。				
			位置・間隔 w	D/4以内			位置・間隔 w	D/4以内					
			杭径 D	設計値以上			杭径 D	設計値以上					
			深度 L	設計値以上			深度 L	設計値以上					

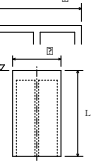
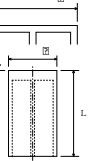
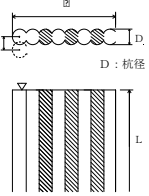
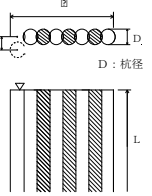
單位:mm

編 号	準 則	条 款	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編 号	準 則	条 款	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考						
3	2	7	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 『3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)固結工 (スラリー攪拌工)編』による管理の場合	基準高 ▽	O以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		土木工事共通編	3	2	7	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 『3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)第 8編固結工(スラリー攪拌工)編』による管理の場合	基準高 ▽	O以上	杭芯位置管理表により基準高を確認						
						位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置を施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)																	
						径 径 D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)																	
						改良長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)																	
		9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高 ▽	設計値以上	1,000㎡～4,000㎡につき1ヶ所、または施工延長40m(測点間隔25mの場合(150m))につき1ヶ所。 1,000m3以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。		土木工事共通編							3	2	7	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高 ▽	設計値以上	1,000㎡～4,000㎡につき1ヶ所、または施工延長40m(測点間隔25mの場合(150m))につき1ヶ所。 1,000m3以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。	
					施工厚さ t	設計値以上																			
					幅 w	設計値以上																			
					延長 L	設計値以上																			

單位: mm

編 号	部 条 技 表	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考
3	2	一般施工 仮設工	5 1 土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 ▽	±100		
				根入長	設計値以上		
		(アンカー工)	5 2 土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ θ	設計深さ以上	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	全数 (任意仮設は除く)
				配置誤差 d	100		
	5	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	5 3 土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 θ	-100		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。
				延長 L ₁ L ₂	-200		1施工箇所毎
	5	土留・仮締切工 (締切盛土)	5 4 土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 ▽	-50		施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)
				天端幅w	-100		
				法長 θ	-100		
3	2	一般施工 仮設工	5 1 土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 ▽	±100		
				根入長	設計値以上		
		(アンカー工)	5 2 土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ θ	設計深さ以上	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	全数 (任意仮設は除く)
				配置誤差 d	100		
	5	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	5 3 土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 θ	-100		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。
				延長 L ₁ , L ₂	-200		1施工箇所毎
	5	土留・仮締切工 (締切盛土)	5 4 土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 ▽	-50		施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)
				天端幅w	-100		
				法長 θ	-100		

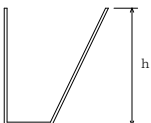
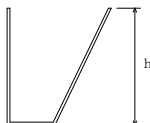
単位:mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3	土木工事共通編	2	10	一般施工 仮設工	5	土留・仮締切り (中詰盛土)	基準高 ▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		3	土木工事共通編	2	10	一般施工 仮設工	5	土留・仮締切り (中詰盛土)	基準高 ▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)					
							9	地中連続壁工(壁式)	基準高 ▽	±50								基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は150m)につき1ヶ所。 延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。 延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		9	地中連続壁工(壁式)	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は150m)につき1ヶ所。 延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。 延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
									連壁の長さℓ	-50								-50	連壁の長さℓ			-50	-50		
									変位	300								300	変位			300	300		
									壁体長L	±200								±200	壁体長L			±200	±200		
							10	地中連続壁工(柱列式)	基準高 ▽	±50								基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は150m)につき1ヶ所。 延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。 延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10	地中連続壁工(柱列式)	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は150m)につき1ヶ所。 延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。 延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
									連壁の長さℓ	-50								-50	連壁の長さℓ			-50	-50		
									変位d	D/4以内								D/4以内	変位d			D/4以内	D/4以内		
									壁体長L	±200								±200	壁体長L			±200	±200		

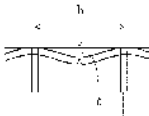
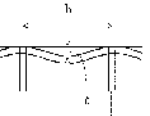
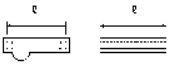
単位:mm

編	章	節	条	技	書	工	種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	測 要	編	章	節	条	技	書	工	種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	測 要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12	1	1	脚造費	(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。 ※1) ガス切断法を準用する。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の横軸及び横軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		3	2	12

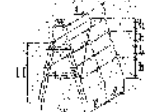
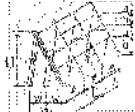
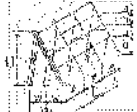
単位:mm

編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考										
3	2	12	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長ℓ(m) ±3… ℓ≤10 ±4… ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。			3	2	12	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長ℓ(m) ±3… ℓ≤10 ±4… ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。												
																						1	4	刃口金物製作工	刃口高さh(m) ±2… h≤0.5 ±3…0.5<h≤1.0 ±4…1.0<h≤2.0	図面の寸法表示箇所にて測定。					
																													外周長L(m)	±(10+L/10)	
土木工事共通編	一般施工	共通									土木工事共通編	一般施工	共通																		
																					1	4	刃口金物製作工	刃口高さh(m) ±2… h≤0.5 ±3…0.5<h≤1.0 ±4…1.0<h≤2.0	図面の寸法表示箇所にて測定。						
																												外周長L(m)	±(10+L/10)		

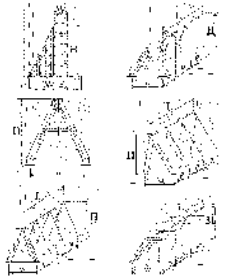
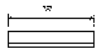
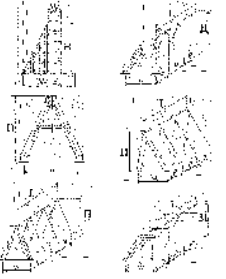
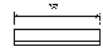
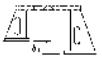
単位:mm

編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)		フランジ幅w(mm) 腹板高 h(mm) 腹板間隔 b'(mm)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った 部材の中央付近を測定。		3 2 土木工 事共通編	3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)		フランジ幅w(mm) 腹板高 h(mm) 腹板間隔 b'(mm)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った 部材の中央付近を測定。			
							部 材 精 度	板の平面度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板	h/250									主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板またはリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)		箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150		
									フランジの直角度 δ (mm)	w/200														
								部材長 ℓ (m)	鋼桁 ±3… ℓ ≤ 10 ±4… ℓ > 10	主要部材全数を測定。														
								※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。											※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。					

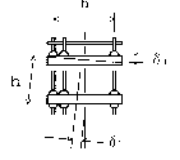
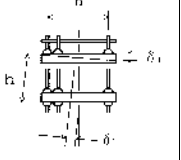
単位:mm

編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要												
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製場組製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。			3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製場組製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。														
						場長L	±30															場長L	±30										
						場長ℓ	±10															場長ℓ	±10										
						場幅W	±30															場幅W	±30										
						場幅w	±10															場幅w	±10										
						高さH	±10															高さH	±10										
						ベースプレートの高さ	±10															ベースプレートの高さ	±10										
						本体の傾き	±H/500															本体の傾き	±H/500										
						(次頁に続く)																(次頁に続く)											

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	12	一般施工	3	桁製作工 (鋼製橋梁製作工 (仮組立時))					
				4	検査路製作工	部材 部材長ℓ(m)	$\pm 3 \sim \ell \leq 10$ $\pm 4 \sim \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
				5	鋼製伸縮継手製作工	部材 部材長w(m)	0～+30	製品全数を測定。		
3	土木工事共通編	12	一般施工	3	桁製作工 (鋼製橋梁製作工 (仮組立時))					
				4	検査路製作工	部材 部材長ℓ(m)	$\pm 3 \sim \ell \leq 10$ $\pm 4 \sim \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
				5	鋼製伸縮継手製作工	部材 部材長w(m)	0～+30	製品全数を測定。		
					仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4	両端部及び中央部付近を測定。		
						フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2			

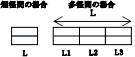
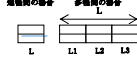
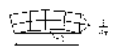
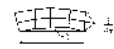
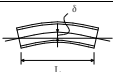
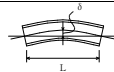
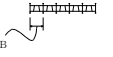
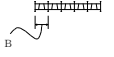
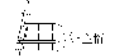
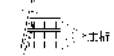
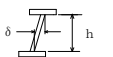
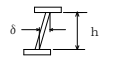
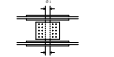
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	12	一般施工	6	落橋防止装置製作工	部材 部材長ℓ(m)	$\pm 3 \sim \ell \leq 10$ $\pm 4 \sim \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
				7	橋梁用防護欄製作工	部材 部材長ℓ(m)	$\pm 3 \sim \ell \leq 10$ $\pm 4 \sim \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
				8	アンカープレート製作工	仮組立時 上面水平度 δ_1 (mm)	b/500	軸心上全数測定。		
					仮組立時	鉛直度 δ_2 (mm)	h/500			
						高さh(mm)	± 5			
3	土木工事共通編	12	一般施工	6	落橋防止装置製作工	部材 部材長ℓ(m)	$\pm 3 \sim \ell \leq 10$ $\pm 4 \sim \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
				7	橋梁用防護欄製作工	部材 部材長ℓ(m)	$\pm 3 \sim \ell \leq 10$ $\pm 4 \sim \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
				8	アンカープレート製作工	仮組立時 上面水平度 δ_1 (mm)	b/500	軸心上全数測定。		
					仮組立時	鉛直度 δ_2 (mm)	h/500			
						高さh(mm)	± 5			

單位:mm

編 号	章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編 号	章	節	条	技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考
3	2	12	11		工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機シリケートの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。			3	2	12	11		工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機シリケートの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		

単位:mm

編 号	部 条	架 設	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 号	部 条	架 設	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	13	橋梁架設工	架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエクシジョン架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバークレーン架設)	全 長 L(m) 支間長 Ln(m)	$\pm(20+L/5)$ $\pm(20+Ln/5)$	各桁毎に全数測定。 L:主けた・主構の支間長(m)		3	2	13	橋梁架設工	架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエクシジョン架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバークレーン架設)	全 長 L(m) 支間長 Ln(m)	$\pm(20+L/5)$ $\pm(20+Ln/5)$	各桁毎に全数測定。 L:主けた・主構の支間長(m)		単位:mm
					通り δ (mm)	$\pm(10+2L/5)$	L:主桁・主構の支間長(m)							通り δ (mm)	$\pm(10+2L/5)$	L:主桁・主構の支間長(m)		
					そり δ (mm)	$\pm(25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)							そり δ (mm)	$\pm(25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長(m)		
					※主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\pm 4 \sim B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。							※主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\pm 4 \sim B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
					※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。							※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。		
					※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 H:主桁・主構の高さ(mm)							※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 H:主桁・主構の高さ(mm)		
					※現場継手部のすき 間 δ ₁ 、δ ₂ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいものを、 なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許 容範囲の下限値を0 mm とする。(例:設計値が3 mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)							※現場継手部のすき 間 δ ₁ 、δ ₂ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいものを、 なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許 容範囲の下限値を0 mm とする。(例:設計値が3 mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)		
							※は仮組立検査を実施しない工事に適用。									※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
					※規格値のL、Bに代入する数値はmm単位の数値である。 ただし、「主けた、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。													

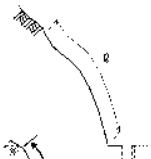
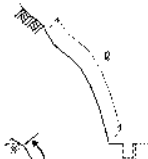
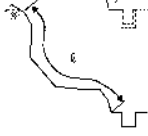
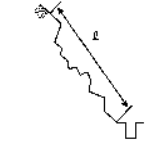
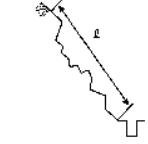
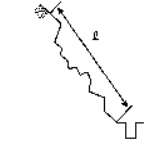
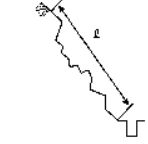
単位:mm

編 号	部 条	架 設	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 号	部 条	架 設	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	13	橋梁架設工 (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)	全長・支間	-	各桁毎に全数測定。			3	2	13	橋梁架設工 (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)	全長・支間	-	各桁毎に全数測定。		
				桁の中心間距離	-	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。							桁の中心間距離	-	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
				そり	-	主桁を全数測定。							そり	-	主桁を全数測定。		

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土 法長 ℓ	ℓ<5m	~200	施工延長40m(掘点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土 法長 ℓ	ℓ<5m	~200	施工延長40m(掘点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。							
							ℓ≧5m	法長の-4%										ℓ≧5m	法長の-4%								
						盛土 法長 ℓ	ℓ<5m	~100									盛土 法長 ℓ	ℓ<5m	~100								
							ℓ≧5m	法長の-2%										ℓ≧5m	法長の-2%								
						延長 L		~200									1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	延長 L						~200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
						2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ									ℓ<5m	~200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。				法長 ℓ	ℓ<5m	~200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	
																	ℓ≧5m	法長の-4%						ℓ≧5m	法長の-4%		
								厚さ t									ℓ<5cm	~10					厚さ t	ℓ<5cm	~10		
																	ℓ≧5cm	~20						ℓ≧5cm	~20		
																	ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。										
					延長 L		~200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	延長 L							~200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。										

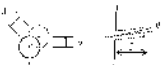
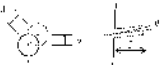
単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要							
3	2	14	3		吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (簡易法神工)	法長 ℓ	ℓ<3m	-50			3	2	14	3		吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (簡易法神工)	法長 ℓ	ℓ<3m	-50									
							ℓ≧3m	-100										ℓ≧3m	-100									
						厚さ t	ℓ<5cm	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。															厚さ t	ℓ<5cm	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。	
							ℓ≧5cm	-20																	ℓ≧5cm	-20		
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。																		ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
						延長 L		-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。															延長 L		-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	
						高さ h		-30	※簡易法神工 測定基準は法神工に基づき測定。															高さ h		-30	※簡易法神工 測定基準は法神工に基づき測定。	
						神中心間隔		±100																神中心間隔		±100		

単位:mm

編	章	節	条	技番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	技番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	14	4	1	法特工 (現場打法特工) (現場吹付法特工)	法 長 ℓ	ℓ<10m	-100			3	2	14	4	1	法特工 (現場打法特工) (現場吹付法特工)	法 長 ℓ	ℓ<10m	-100		
							ℓ≧10m	-200										-200			
						幅 w	-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※施工延長での測定が困難な場合は、200m²につき1ヶ所の割合で測定する。									幅 w	-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※施工延長での測定が困難な場合は、200m²につき1ヶ所の割合で測定する。		
						高さ h	-30	計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。									高さ h	-30	計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
						枠中心間隔a	±100										枠中心間隔a	±100			
						延長 L	-200	1施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。									延長 L	-200	1施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

単位:mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	備 考					
3	2	14	4	2	法棒工 (プレキャスト法棒工)	法 長 ℓ	ℓ<10m	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)に つき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは 1施工箇所につき2ヶ所。		3	2	14	4	2	法棒工 (プレキャスト法棒工)	法 長 ℓ	ℓ<10m	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)に つき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは 1施工箇所につき2ヶ所。						
							ℓ≥10m	-200										-200								
						延長 L	-200	1施工箇所毎									延長 L	-200	1施工箇所毎							
				6	アンカー工	削孔深さℓ	設計値以上	全数(任意仮設は除く)								6	アンカー工	削孔深さℓ	設計値以上	全数(任意仮設は除く)						
						配置誤差d	100											配置誤差d	100							
						せん孔方向 θ	±2.5度											せん孔方向 θ	±2.5度							

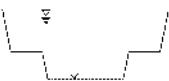
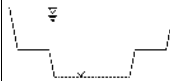
単位:mm

編 章 節 条	技 術 工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条	技 術 工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
3 2 15 1	一般施工 共通	一般事項 (場所打擁壁工)	基準高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3 2 15 1	一般施工 共通	一般事項 (場所打擁壁工)	基準高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。					
			厚さ t	-20	※繪圖に換る場合の規準高は±30とする。					厚さ t	-20	※繪圖に換る場合の規準高は±30とする。					
			裏込厚さ	-50	『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。					裏込厚さ	-50	『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。					
			幅 w ₁ ,w ₂	-30	高さ h					h<3m	-50	高さ h		h<3m	-50		
				h≧3m						-100	h≧3m			-100			
		延長 L	-200	1施工箇所毎	『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				延長 L	-200	1施工箇所毎	『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。					
	2	プレキャスト擁壁工	基準高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			2	プレキャスト擁壁工	基準高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。					
			延長 L	-200	1施工箇所毎					『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	延長 L	-200		1施工箇所毎	『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

単位:mm

編	章	節	条	検査	工 種	測 定 項 目			規 格 値	測 定 基 準			測 定 箇 所			摘 要	
3	2	15	3	一般 施工 共通	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多岐アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽			±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。							
						高さ h	h<3m	-50	高さ h	h<3m	-50						
							h≧3m	-100		h≧3m	-100						
						鉛直度 Δ			±0.03hかつ ±300以内	鉛直度 Δ							±0.03hかつ ±300以内
						控え長さ (補強材の設計長)			設計値以上	控え長さ (補強材の設計長)							設計値以上
						延長 L			-200	延長 L							-200
									1施工箇所毎				1施工箇所毎				
									『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				『3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)』に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				
4				一般 施工 共通	井桁ブロック工	基 準 高 ▽			±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。							
						法長 ℓ	h<3m	-50	法長 ℓ	h<3m	-50						
							h≧3m	-100		h≧3m	-100						
						厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃			-50	厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃							-50
						延長 L ₁ , L ₂			-200	延長 L ₁ , L ₂							-200
									1施工箇所毎								1施工箇所毎

単位:mm

編 章	節	条	技 術 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	16 一般施工共通	3 1	浅津船運転工 (ポンプ浅津船)	基準高▽ 電気船	200ps	−800〜+200		延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下である。	
					500ps	−1,000〜+200			
					1,000ps	−1,200〜+200			
					デイゼル船	250ps			−800〜+200
						420ps 600ps			−1,000〜+200
						1,350ps			−1,200〜+200
				幅		−200			
				延長		−200			
				3 2	浅津船運転工 (グラブ浅津船) (バックホウ浅津船)	基準高 ▽			+200以下
		幅	−200						
		延長	−200						
		3 土木工事共通編	16 一般施工共通	3 1	浅津船運転工 (ポンプ浅津船)	基準高▽ 電気船	200ps	−800〜+200	
500ps	−1,000〜+200								
1,000ps	−1,200〜+200								
デイゼル船	250ps						−800〜+200		
	420ps 600ps						−1,000〜+200		
	1,350ps						−1,200〜+200		
幅						−200			
延長						−200			
3 2	浅津船運転工 (グラブ浅津船) (バックホウ浅津船)					基準高 ▽	+200以下		
				幅	−200				
				延長	−200				

単位:mm

編 章 節 条 技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編 章 節 条 技 術	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 2 16 3	土木工事共通編 一般施工 共通	浅津船運転工 (バックホウ浅津船) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。	3 2 16 3 土木工事共通編 一般施工 共通	浅津船運転工 (バックホウ浅津船) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。				
			標高較差	0以下				+400以下	標高較差				0以下	+400以下
	18 2	床版工	基準高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10 mmに1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		18 2 床版工	基準高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10 mmに1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		有効高さ	図形の追加	
			幅 w	0 〜+30				幅 w	0 〜+30					
			厚さ t	−10 〜+20				厚さ t	−10 〜+20					
			鉄筋のかぶり	設計値以上				鉄筋のかぶり	設計値以上					
			鉄筋の有効高さ	±10				鉄筋の有効高さ	±10					
			鉄筋間隔	±20				鉄筋間隔	±20					
			上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10				上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10					